

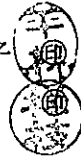
様式第6号(第6条関係)



平成 29 年 11 月 17 日

安曇野市議会議長 小松 洋一郎 様

会 派 名 政 和 会
代表者氏 平 林 徳 子
経 理 責 任 者 氏 名 松 枝 功



平成 29 年度政務活動費収支報告書

安曇野市議会政務活動費の交付に関する条例第9条の規定により、平成29年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収支決算

収入の部

(単位：円)

項 目	決 算 額	備 考
政務活動費	315,000	52,500円×6名
合 計	315,000	

支出の部

項 目	決 算 額	備 考
調査研究費	68,757	調査研究1件
研 修 費	127,591	研修2件
合 計	196,348	

2 収入支出差引残高 118,652 円

備考

- 1 備考欄には、主たる収入支出の内訳を記載すること。
- 2 政務活動実施状況(別紙)を添付すること。

別紙

政務活動実施状況

活動名	大地震等の被災地における市民の入浴環境の調査研究（松枝功）	
活動区分	①調査研究 ②研修 ③資料作成 ④資料購入 ⑤広報広聴 ⑥要請・陳情 ⑦その他	
活動の目的	公共施設の再配置計画に関わり長峰荘の存廃が議論されているが、大地震等の被災時の市民の「入浴」の要求や実態についての研究が必要と考え、被災から1年経った熊本地震の被災地を訪れ調査したもの。	
活動の概要	日時	平成29年4月25日（火）から 平成29年4月26日（水）まで
	研修先・主催者等	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市役所政策局復興総室 ・熊本市役所福祉部健康福祉政策課 ・熊本市「大福湯」 ・益城町「益城町町民憩の家」
	報告内容・実施したこと。	<p>4/25、熊本市役所復興総室を訪ね、原口室長より被災時の熊本市民の入浴環境等について以下のご教示をいただく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地の混沌とした状況の中で市民が求めるものは、まず「飲料水」、次に「食料」、「便所」そして「風呂」とのことで、入浴の提供は大変重要とのこと。 ・被災後市内では自衛隊、また港では海上保安庁の船が市民に仮設の風呂を提供し喜ばれた。 ・市内の銭湯等の多くは地下水を利用しており、被災後も比較的早く営業を再開し、市民に入浴を提供でき喜ばれた。 ・多くの銭湯が当初はボランティアで風呂を提供、その後、行政より支援あり。 ・その他 <p>4/25、市役所退庁後、熊本日日新聞社刊行の写真集「熊本地震連鎖の衝撃」に掲載された「大福湯」を訪問。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残念ながら「休館日」で、直接当時の話は聞けず。 ・下町的な住宅街の真ん中にあり、いち早く市民に風呂を提供し喜ばれたことは想像に難くない。

		<p>4/26、レンタカーを借用し、震源に近い益城町の「益城町町民憩の家」を訪れ、指定管理者の九州綜合サービス(株)の園田所長より被災時の状況等についてご教示いただく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この入浴施設は、地震により水道が止まりボイラー設備も被災したため、休館を余儀なくされていた。 ・全日空（会社の誠意として）から風呂の復活を支援したいとの申し出を受け、航空機用の除雪車等を活用し、5月13日から入浴を再開。 ・濾過設備は被災を免れたため、入浴者にきれいな湯を提供でき喜ばれた。（益城町にも自衛隊の仮設風呂が設置されたが、濾過機能がなく、お湯が余りきれいではなかったよう） ・その他
	<p>まとめ（感想・市政に活かせること等）</p>	<p>内陸型の大地震の熊本地震での教訓は、糸魚川静岡構造線上にある安曇野市にとっては参考になるはずであり、今回の熊本市、益城町での調査研究は得るものが大きかった。</p> <p>特に、混沌とした被災直後の市民が求める「入浴」について、行政等がどう対処していくのか、重要に考えるべき課題であると認識した。</p> <p>その意味では、明科地域の多くの市民の住居地の近くに立地する「長峰荘」については、大災害時の市民への入浴機会の提供という観点からも、安易に廃止するなどは拙速と言わざるを得ないと感じた。</p> <p style="text-align: center;">※ 6月市議会で一般質問を行う</p>

備考 政務活動等実施状況は活動ごとに作成し、領収書その他支出を証する書類を最後にまとめて添付すること。

別紙

政務活動実施状況

活動名	・全国地方議員勉強会（地方総合戦略と人口ビジョンへの質問ポイント）	
活動区分	①調査研究 ②研修 ③資料作成 ④資料購入 ⑤広報広聴 ⑥要請・陳情 ⑦その他	
活動の目的	政和会（会派議員）の議員活動等における議員力向上に資する研修会参加を目的とした。	
活動の概要	日時	・平成29年 7月7日（金）午前10時～11時50分
	研修先・主催者等	・東京都（中央区日本橋）東京駅貸会議室欄免ビル8階 ・全国地方議会議員勉強会 ・講師：細川甚孝氏（政策支援合同会社代表）
	報告内容・実施したこと。	・投入した資源に見合った成果は得られたのか。 ・得られた成果は、地域社会をどのように変えることができたか。またなぜ変えることができなかつたのか。 ・その判断は、どのようにして行うのか。 ・効果が上がらなかつた場合、どのようにすれば効果が上がるのか。 ・インプット（活動）が、アウトプット（活動が終わってすぐに見える成果）に繋がっているか。また、そのアウトプットがアウトカム（活動が終わってから成果として見えるもの）に繋がっているか。 【細川甚孝氏の講義と演習（参加議員の演習後の個人発表）】
	まとめ（感想・市政に活かせること等）	・KPI(重要業績評価指標)設定の必要性・・目標達成の度合いを定義する補助となる計量基準群。 ・課題達成のために取り上げたKPIが、適切なものとなっているか。 ・実行計画（短期・中長期の工程表）を示している自治体もある。必要！ ・「まち・ひと・しごと」の好循環、連携が大切と考える。 ※安曇野市における総合戦略に対し、インプット・アウトプット・アウトカムを数字（お金）で表す。（見方をしていく） ※交通手段等研修報告書に記載しております。なお領収書等は、報告書外別紙添付しています。

備考 政務活動等実施状況は活動ごとに作成し、領収書その他支出を証する書類を最後にまとめて添付すること。

別紙

政務活動実施状況

活動名	内川集雄の議員活動における研修	
活動区分	①調査研究 ②研修 ③資料作成 ④資料購入 ⑤広報広聴 ⑥要請・陳情 ⑦その他	
活動の目的	本年3月28日「働き方改革実現会議」において「働き方改革実行計画」を決定した。実行計画では、同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善や時間外労働の上限規制の在り方など長時間労働の是正等、ひとり一人が働き甲斐を感じながら、十分なセーフティーネットが構築され、健康で健やかに働き続ける社会を目指し、それぞれの立場で「働き方の見直し」について考える機会（目的）とした。	
活動の概要	日時	平成29年7月24日（月） 午後1時30分～午後5時15分 （意見交換会 午後6時～午後8時）
	研修先・主催者等	岐阜グランドホテル （岐阜県岐阜市長良648 ☎058-233-1111） 連合東海ブロック2017政策研究集会
	報告内容・実施したこと。	「働くことを軸とする安心社会の実現をめざして」ディーセントワーク（働き甲斐のある人間らしい仕事）の実現に向け、働き方の見直しについて研鑽を積むために政策研究集会に参加した。（終了後の意見交換会参加） ・講演 弁護士 徳住聖治氏（旬報法律事務所）（質疑応答） ・パネルディスカッション（質疑応答） 「パネリスト」岐阜労働局雇用環境均等室 野添雅恵 室長 岐阜経済大学 竹内治彦 教授 ㈱ママプロ代表 木村麻里氏 （一社）岐阜経営者協会 安藤正弘 専務 連合岐阜 石原副会長
	まとめ（感想・市政に活かせること等）	幾度となく市政一般に対する質問にて働く者（労政問題）に関して質問をしてきた。本年大手広告代理店の新入社員が過労により自ら命を絶ったことは、大きな社会問題になった。 長時間労働の是正に向けては、罰則付き時間外労働規制の導入という、労基法70年の歴史のなかで大改革となった。労基法改正など働く者を保護する法律改正など政府の動向にも注視する必要がある。 派遣労働にみられる不安定かつ差別的な労働形態が存在している実態から、同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善に目を向け、安曇野市における労働政策（含む、働く者の健康、労災）に対し提言をする。 ※領収書等は、別紙添付しています。

備考 政務活動等実施状況は活動ごとに作成し、領収書その他支出を証する書類を最後にまとめて添付すること。